

平成 27 年度

第 3 回 静岡県総合教育会議

議事録

平成 27 年 9 月 17 日 (木)

第3回 静岡県総合教育会議 議事録

1 開催日時 平成27年9月17日(木) 午後4時から5時30分まで

2 開催の場所 県庁別館8階第1会議室A、B、C、D

3 出席者 知事 川勝平太
教育長 木苗直秀
委員 加藤文夫
委員 溝口紀子
委員 斉藤行雄
委員 興直孝
委員 渡邊靖乃

地域自立のための「人づくり・学校づくり」
実践委員会委員長 矢野弘典

4 議事

- (1) 社会総がかりの教育に向けた地域の人材の活用(人材バンク)
- (2) その他

【開 会】

事務局： 定刻になりましたので、ただいまから第3回総合教育会議を開催いたします。

本日は、お忙しい中、御出席賜り、誠にありがとうございます。

私は、本日司会を務めます文化・観光部総合教育局の鈴木と申します。よろしく申し上げます。

本日の議事は、社会総がかりの教育に向けた地域の人材の活用(人材バンク)であります。

開会に当たりまして、知事から御挨拶申し上げます。

川勝知事： 皆様、御多用の中、御出席賜りまして、誠にありがとうございます。

この総合教育会議も3回目を迎えました。本日は、地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会の委員長をお務めいただいております矢野弘典様に御出席をいただいております。矢野さんは、元東芝ヨーロッパの社長をお務めになられまして、大会社東芝の人事についてのエキスパートで、そして、日本経団連専務理事もお務めになり、さらに中日本が民営化されてから間もなくのCEOというのでしょうか、そのリーダーをお務めになられまして、そこの顧問に退かれた後、本県のふじのくに支援センターのセンター長を務めていただいている傍ら、静岡県の行政全般にわたりまして、様々な御助言をいただいております。

おり、また横綱審議委員会の委員もお務めいただきまして、まさに日本を代表する、人を見る目を持ち、人をつくることができる、そういう方でございますので、よろしく申し上げます。

今日の議題は、「社会総がかりの教育に向けた地域の人材の活用」でございます。この実践委員会でご協議いただきました人材バンク、地域スポーツクラブにつきまして、詳細は事務局から後で御説明をいたしますけれども、私のほうから今回の総合教育会議に提案をさせていただくものでございます。

清宮さんを初め、伊藤美誠さん、ここにいらっしゃる溝口先生も含めて、世界トップクラスのアスリートがいらっしゃいます。文武芸三道の鼎立ということでございますけれども、オリンピックも近づき、またワールドカップもあり、さらにまた自転車の競技も間もなくあるというようなことで、多くの方々がスポーツに関心を持っており、そこに視点を当てまして、地域のスポーツクラブを立てようという案でございます。そして、そういった立派な方たちを人材バンクとして作り上げたいと思っているところでございます。

学校だけが学ぶ場ではありません。あるいは学校の先生だけが子供たちの学ぶべき師ではないのだということで、学校の先生を応援するとともに、学校の先生が本来の業務に邁進できるように、社会総がかり、地域総ぐるみで子供たちを育てていただきたいという思いで、この人材バンクを立ち上げていくということでございますので、何とぞ、御協議、よろしくお願いを申し上げます。

事務局： ありがとうございます。

続きまして、木苗直秀教育長から御挨拶をいただきます。

木苗教育長： 失礼します。教育長の木苗でございます。本日もよろしくお願いいたします。

本日の議題は、先ほど知事もおっしゃったように、「社会総がかりの教育に向けた地域の人材の活用」ということです。このテーマにつきましましては、ここにいらっしゃいます矢野委員長のもとで、地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会において、2回にわたり熱心に御討議いただきました。矢野委員長様には、昨年度も地域とともにある学校づくり検討委員会の委員長をお務めいただきまして、本県の教育行政に多大な御支援と申しますか、いろいろとアドバイスをいただいております。この場を借りて厚くお礼申し上げます。

さて、学校での児童・生徒の教育については、授業はもちろん大事なのですけれども、特別活動、あるいはスポーツ活動、文化活動、こういうものは極めて大事であり、欠かせないものであるというのは皆様も御承知のとおりです。

その反面、児童・生徒の減少による学校の小規模化に加えまして、教

員の多忙化、あるいは指導者不足などの課題が生じておりました、学校と家庭、そして地域との連携、あるいは協働、さらには地域・企業等の外部人材の活用など、社会総がかりで対応していくことは極めて重要になっております。

今日の朝刊にも、全国の、あるいは静岡県の不登校の問題、あるいはいじめの問題、あるいは暴力の問題等々ございました。我々も常にそのようなものに対して真摯に受けとめて、それなりの対策を立てていかなければならないと思っております。

このような背景の中で、実際には川勝知事から人材バンクと地域スポーツクラブについて御提案いただきまして、教育委員会としても御一緒させていただいて、その対応策を真剣に考えていくときが来たと思っておりますし、大変感謝しております。

本日は、教育における地方創生の観点で、静岡らしさを大切にしつつ、一步でも二歩でも、ふじのくにの「有徳の人」、あるいは人材バンクを前進させるために皆さんと意見交換させていただけることは、大変うれしく思っております。ぜひ本日もよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

事務局： ありがとうございます。

本日は、地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会、矢野弘典委員長に御出席いただいておりますので、御挨拶をお願いいたします。

矢野委員長： ただいま御紹介いただきました矢野でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

4年前に富国有徳の国づくりという志を持って、皆さんが県を挙げて取り組んでおられるということに深く感じ入りまして、それ以来、お手伝いをして4年になったところでございます。

去年は検討委員会の委員長を仰せつかりまして、すばらしい人たち、委員の皆さんと論議をして、5つの提案を3月にまとめて発表させていただきました。

今回は、そのときに、みんなでぜひ実現しようと考えました、提案の1つでございます。その5つの提案というのは、後で御説明があると思いますが、コミュニティ・スクールの導入促進とか、文武芸の三道鼎立といったことが盛り込まれています。

その文武芸の三道鼎立の中の大きな柱が人材バンクでございまして、県を挙げて取り組もうと考えております。今までも教育委員会、学校を中心にいろいろな仕組みや制度が行われていまして、本当にすばらしいと思うのですが、少し辛口で申し上げますと、ややばらばらになっていると思います。

これらの取組の良さを生かして、県全体として取り組む形にしたら、

きっと日本に今までなかった新しい地域による人材づくりというものが
できるのではないかと考えた訳でございます。

今年の4月に始まった実践委員会は、検討委員会と違いまして実践委
員会であります。これまでもいろいろな審議会とか、あるいは委員会
で大変良い考え方、構想がまとめられてきたと思います。それらも活
用させていただきつつ、実践委員会では、これを具体的にどうするか
と、本当に具体案を提案しようということで、毎回熱心に議論をして
いるところでございます。

検討委員会でもんだ中身を、もう一遍、もみ直しまして、この場に御
提案させていただくということになっている訳でございます。本当に
ありがたい機会が設けられたと考えまして、言いつ放しにならない、
そういう場があるというのは本当に素晴らしいことだと思って感謝し
ている次第でございます。

私は、民間企業で長年育った者でございますので、直接教育に携わっ
たということはないのですけれども、会社で人事労務担当をやったこ
ともありますし、社長とか会長の立場で、全体のマネジメントという
面で人を見てきました。

企業だけではなく、あらゆる団体もそうですが、人は宝です。人が全
てであると思います。そして、どういう人を育てるかと言えば、私が
会社の経営を少しやらせていただいたときに念願したことは、才徳兼
備の人材育成ということでありました。才能だけではだめで、やはり
人徳を持たなくてはいけない。そういう人物をどれだけたくさん育て
られるかによって会社の繁栄は決まると思います。そういう考えをず
っと持っておりましたが、静岡県という場で、それが少しでも実現で
ければいいと心から願っております。

それから、子供たちの教育ということで言えば、自分の子供や孫たち
の相手をしているぐらいしか経験がありませんでした。先ほど御紹介
があった中日本高速という会社の会長を辞めて、5年前ですが、すぐ
に自宅で寺子屋を開きまして、前から計画していたのですけれども、「
お爺ちゃんの論語塾」というのを始めました。

最初は、小・中学生を対象としていましたが、現在は、その頃に5年
生だった子が高校生になっていますから、小・中・高校生を集めてや
っています。

『論語』の素読から始めて、『論語』はひととおり終わりました。『実
語教』を全部終わって、今は四書の一つに『大学』という本がありま
すが、それを半分まで来たところです。これが終わったら何をしよう
かと考えているのですが、そういうものを通じまして小さい子たちを
教えていますと、物すごく反応がいいのです。

やはり本は大きい声を出して読むものだと思います。大きい声を出し
て読むとみんな記憶してしまいまして、漢字は楽々覚えます。難しい
漢字であるほどおもしろがって覚えますから、当用漢字は必要なく

らいです。そういうことを見ますと、本当に子供を教育するということの楽しみというか、意義というのを感じずる次第でございます。

少し立場の違うところから現れましたものでございますけれども、仰せつかった仕事を何とか生かして、具体化させていただくために頑張っていきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

事務局： ありがとうございます。
それでは、議事に入りたいと思います。
ここからの議事進行は川勝知事をお願いいたします。

川勝知事： それでは、お手持ちの次第に基づきまして、議事を進行いたします。
議事は、「社会総がかりの教育に向けた地域の人材の活用（人材バンク）」でございます。

冒頭の御挨拶で申し上げましたが、本日は実践委員会での協議を踏まえまして、私のほうから社会総がかりの教育に向けて、「ふじのくに『有徳の人』育成バンク（仮称）」の構築についてと、あわせて、「地域で部活動を支援するスポーツクラブ」の設立について、教育委員会に御提案をいたします。

それでは、本日の提案内容と配布資料につきまして、事務局より御説明を願います。

事務局： 事務局から、知事提案について御説明いたします。本編資料の2ページをお開きください。

資料1「社会総がかりの教育に向けた地域の人材の活用」、提案1「ふじのくに「有徳の人」育成バンク（仮称）」を御覧ください。

この人材バンク設立の目的は、2ページの図の一番上にございますように、地域人材の有効活用により、社会総がかりで、学校及び部活動並びに社会教育活動の多様化と充実を図ることでございます。

人材バンクの制度設計をする上でのポイントにつきましては、1つには、現在、県や県教育委員会が取り組んでいる既存事業を活用しながら、文武芸の3分野の人材を広く公募等いたしまして人材バンクに御登録いただき、学校の教育活動や部活動のみならず、地域団体等にも人材を活用してはどうか。このほか、活用する人材については、一流の人材であるプロフェッショナル、それぞれの分野の専門家であるスペシャリスト、これらの方々には原則として報償費を支払いますが、このほかにも育成ボランティアといたしまして、教育に対して熱意のある皆さんにボランティアとして支援をお願いしてはどうか。さらに運営協議会を設置して、関係者が連携して事業運営に当たるとともに、総合窓口のコーディネーターを新しく設置してワンストップサービスを実現し、利用者が利用しやすい体制をつくってはどうかといった点でございます。

以上が制度設計をする上でのポイントでございます。

なお、制度化に当たりましては、まずは「武」、すなわちスポーツから始めまして、課題や成果を検証しながら「文」や「芸」に拡大してはどうかと考えております。

続きまして、3ページ、資料2「社会総がかりの教育に向けた地域の人材の活用」、提案2「地域で部活動を支援するスポーツクラブ」を御覧ください。

地域スポーツクラブの設立につきましては、第2回実践委員会におきましてヤマハ発動機ラグビー部監督の清宮委員から御提案があったものでございます。

地域スポーツクラブ設立の趣旨につきましては、A校のように指導者にも施設にも恵まれ、自力で部活動を運営できる学校は、これまでどおり各学校で部活動に取り組んでいただければよいのですが、指導者のいないB校や部員数が確保できないC校のような学校の部活動については、地域で支援していく必要があるのではないかと。このため、市やプロスポーツクラブ、大学等と連携して地域のスポーツクラブを立ち上げ、部活動等を支援していったらどうかという点でございます。

なお、種目はラグビー、柔道、トランポリン、体操などを例示いたしました。

制度化に向けましては、モデルケースといたしまして、プロスポーツクラブ等を抱える磐田市でスタートし、その成果を踏まえ、他の市町に拡大していったらどうかと考えております。

知事提案については以上でございます。

続きまして、このほかの資料の説明をいたします。

4ページの資料3「県教育振興基本計画『有徳の人』づくりアクションプラン第2期計画」における「地域の人材の活用」等に関連する施策とその位置づけを御覧ください。

県教育振興基本計画において、地域人材の活用に関連する施策は、第2章、第3章、第4章に位置づけられております。

取組の内容については、記載のとおりでございます。

続きまして、資料の4につきましては、後ほど説明をさせていただきます。

次に、参考資料の説明をさせていただきます。別冊の参考資料、「社会総がかりの教育に向けた地域の人材の活用」を御覧ください。

参考資料1ページは、昨年度の「地域とともにある学校づくり検討委員会」の「地域とともにある学校づくりに向けた提言」でございます。

本日のテーマである「社会総がかりの教育に向けた地域の人材の活用（人材バンク）」につきましては、下線の部分、「(2)文武芸の三道鼎立」の中で、「静岡県部の活動を支える地域資源の活用を推進し、人材バンクの構築を図る」との御提案をいただきました。

また、3ページを御覧ください。

「3. 今後の検討課題」といたしまして、「部活指導の地域化の推進に向け、地域単位で動く仕組みをどのように構築していくか」などの御指摘をいただいております。

次に、4ページを御覧ください。

参考資料2「本県が実施している外部人材を活用した取組」でございます。本県が実施しております外部人材を活用した事業を取りまとめたでございます。

8ページを御覧ください。

参考資料3「本県の主な人材バンク関連事業一覧」でございます。これは、現在県が実施しております事業の中から幅広く人材バンクに関連するものを選び、一覧としてまとめたものでございます。

これら4つの事業につきましては、9ページから12ページにかけて事業ごとに資料を掲載しております。

続きまして、13ページの資料4「他都府県の人材バンクの主な事例」でございます。これは、他の都府県が実施しております事例の中から、比較的規模の大きな東京都、神奈川県、大阪府の事例をまとめたものでございます。

続きまして14ページ、参考資料5「県内中学校体育連盟種目別加盟校数比較」は、県中体連に加盟している種目の平成元年度の学校数と平成26年度の学校数を比較したものでございます。

15、16ページを御覧ください。

参考資料6「県内高等学校体育連盟種目別加盟校数比較」は、県高体連に加盟している種目の平成元年度の学校数と平成26年度の学校数を比較したものでございます。

17ページを御覧ください。

参考資料7「磐田市内公立中学校部活動等設置数調べ」は、磐田市内の公立中学校における運動部と文化部の設置状況の一覧でございます。最後に、18ページ、19ページを御覧ください。

参考資料8「磐田市内高等学校部活動設置数調べ」は、磐田市内の高等学校の運動部と文化部、それぞれの設置状況の一覧でございます。

以上で事務局からの説明を終わります。

川 勝 知 事： ありがとうございます。

それでは、議事の(1)の「社会総がかりの教育に向けた地域の人材の活用」のうち、提案の1「ふじのくに『有徳の人』育成バンク（仮称）」の件につきまして、具体的な取組や取組を具体化する上での課題等について御協議願います。

まず、本編資料を御覧いただきまして、この御提案のもとになっている実践委員会の矢野委員長のほうから、協議内容に触れていただきながら御議論いただきたいと存じます。よろしく申し上げます。

矢野委員長：先ほども少し触れましたが、これまでも県や県の教育委員会、それから学校の教育活動、あるいは部活動の中で外部人材を活用した様々な取組が行われてきました。しかし、これらの取組の中には、学校から好評を得て活用されているものもあれば、必ずしも十分に活用されていないものもあります。また、現在の取組は、各部門、各部局における個々の取組に留まっておりまして、県全体を挙げて外部人材を活用していくという体制にはなっていないと思います。

そこで、これまでの取組を再構築して、社会総がかりで子供たちを育てていくための人材バンクの構築が必要なのではないかと、このように考えた次第であります。

実践委員会での論議を少し御紹介いたしますと、人材バンクを一元化することによりまして、利用者の目線から見るととてもわかりやすい仕組みになるということがあります。これを県全体としてまとめるためには、この絵にもございますけれども、総合窓口としてのコーディネーターの役割が重要であると考えます。しかも、いろいろな団体が取り組んでいるものがお互いに情報交換できるように、運営協議会を運営主体として設ける必要があるということです。

それから、地域で子供を育てる、青少年を育てると申しましても、それは個人、団体、色々な企業も含めてお願いすることになると思います。これはぜひ企業に働き掛けて、人材の派遣をお願いするというような仕組みも考えるべきであろうと思っております。現役の人ばかりではなくて、企業から定年退職した皆さんにも御協力を願って、ここに書いてありますように公募をして、それに応じていただくということが大事なのではないかと思います。高齢化社会になっているということは、高齢者の中にたくさん人材がいるということの表れでございますので、そういう方々にたくさん協力していただくということによって、良い人材バンクができると思います。

芸術の分野におきましては、一流のアーティストが若い人たちと触れ合う機会を作る必要があるという意見もありました。また、国際交流の視点を人材バンクにどう取り込むか。特に西部では外国人の方々がたくさん御家族で住んでおられますので、そういう点も考えていく必要があるということです。

また、制度化に向けては、御承認賜れば、これからの課題になるわけですが、人材の認定制度をどうするか、人材の研修等をどうやって実行するか、外部指導者の指導中に事故が起こったときはどうするか、市や町の事業とどう連携するかというような意見が出されたことを御紹介しておきたいと思っております。

先ほど事務局からも御説明があったかと思っておりますけれども、文武芸の三道と申しますが、とりあえず、まずスポーツ、「武」です。スポーツから始めて、それをだんだん広げていこうという考え方でやっていきたいと思っております。以上でございます。

川 勝 知 事： どうもありがとうございました。

具体的には、清宮さんから実践委員会において、本編資料の3ページ、資料2にございますようなスポーツクラブを磐田市でスタートするということです。県全体で一気に整えられるまでは時間がかかるので、できるところからやっつけていこうということで、今の矢野委員長からのお話と合わせて御参照賜りまして、御意見を賜りたいと存じます。

いかがでしょうか。

それでは、溝口委員からどうぞ。

溝 口 委 員： 溝口でございます。

私はスポーツの関係者ですので、また磐田地区というところで生まれ育ったため、磐田地区の土地柄をよくわかっているので発言させていただきます。

今回御提案された「社会総がかりの教育に向けた地域の人材の活用」の人材バンクの活用に関しては、諸手を挙げて大賛成したいと思います。とりわけそのモデルケースというか、パイロットケースで行われる地域で部活動を支援するスポーツクラブに関しても、ぜひ進めていただきたいと思いますし、これは、全国的にもすごく先鋭的で、ぜひ静岡から発信してほしいという声をスポーツ関係者からたくさん聞いております。このケースが本当に先行すれば、全国に広がっていくのではないかなと思います。

身近な声では、先日、移動教育委員会で行きました小山町などでも、少子化が非常に進んでいるところでは、団体スポーツのチームが組めなくて、大会に出られません。また賀茂地区、伊豆の柔道の先生からも、新聞報道を見て、伊豆でもぜひやってくれと言われていました。

部活は教えたいのだけど子供たちが集まらないし、子供たちもやりたい種目があるのだけど、どうやってつながればいいのかわからないと言われていました。これは地域創生の一つの足がかりになると私は確信しております。ぜひ知事の肝いりで進めていただきたいと存じます。

その中で3つの課題があるのではないかなと思います。

1つは責任の所在です。とりわけ外部指導員ということで、既に柔道も教員OBとか警察の方とかが入っているのですけれども、それでも柔道事故もありますので、反省するところです。

また、熱心過ぎてしまうと体罰なども起きます。外部指導員だと、校長先生でも、なかなか指導・管理ができません。教員ではない人を、誰がどう指導していくかということが課題になってくるのではないかなと思います。

コーディネーターを人材バンクで置かれるようではありますが、スポーツに関しては、やはり学校とコミットしないと意味がありません。そういう意味では、部活動指導主事みたいな形で学校教員の管理や、教員だけではなくて、専門の外部指導員の管理も含めて、あくまでも部

活動なので、教育的な目線、つまり、青少年の育成という視点で指導をいただける方が必要ではないかと思いました。

マッチングに関しては、もちろん試合に勝つということが目的なのですが、一方で和気あいあいというか、つながりを求めるような同好会的なクラブもあると思うので、様々なニーズに応えられるような、マッチングがうまくできる、力量のあるコーディネーターが望ましいと思いました。

2つ目です。大会の参加についてです。私も実践委員会で清宮さんの御意見を聞いて、大会に出なければおもしろくないと思いました。チームとして大会に出ることは必要であると思います。それには中体連・高体連の協力なくしては絶対できないと思います。

例えば、いただいた資料の磐田地区の中学校の部活動の柔道のところを見ていただくと、私が中学のときは、少なくとも8校は参加していました。それが今は3校です。しかも母校の福田中学校の柔道部がなくなってしまいました。福田は名門ですけれども、剣道もなくなってしまって、武の真骨頂がなくなっています。これは、非常に致命的な状況です。

福田というところは、戦後、退役軍人の方が柔道のクラブを作って、青少年を育成しながら学校の部活とコミットしてきた武道文化が消えつつある。これが磐田地区全体にも言えます。ラグビーに声を上げていただいたので、それに柔道も乗っかる形で、ぜひやってほしいです。

それには、ラグビーもそうなのですが、中体連・高体連が主催する大会へ参加できる体制を整えることが重要です。磐田地区がこれをやろうとしても、多分ラグビーの場合、合同チームを組まないで試合に出られない。そういった学校の連携もそうですけれども、どちらかという学校以上に中体連・高体連の協力、タイアップなくしては、この成功というのはあり得ないと思いますので、教育委員会を通じて、働き掛けをすることが成功の鍵になるのではないかと思います。

そして、3つ目が予算です。予算に関しては、今回知事の肝いりということで手厚く事業が動くことを期待しています。テストケースとして磐田市で始めるにあたり、今後、他の市町に展開するに当たって、どう人材バンクの財源を確保していくのか。これも、実践委員会で御意見が出ていたと思うのですけれども、財源の確保をどうするかということも検討する必要があります。

文部科学省でも部活動支援員の配置が始まります。財源も確保されるのですけれども、私たちスポーツ関係者は、体育教員は派遣労働者になるのではないかと危惧しておられます。私は、それは違うと考えています。むしろ地域の力を吸い上げていく形になると思います。いろいろな人材が入って、スポーツだけではなく、文武芸、芸術活動も文化活動も豊かになっていくことを望みたいので、そのような意味では、財源というのは改め

て必要だと思えますし、これがやはり地域にとって教育を豊かにする一つのキーワードになっていくと思えます。

長くなりましたが、以上です。

川 勝 知 事： 溝口先生ありがとうございました。
ほかの委員の方はいかがでしょうか。
それでは、矢野委員長からどうぞ。

矢 野 委 員 長： 磐田市をモデルケースとしてスタートするという地域のスポーツクラブについても、大変熱心な議論がありました。

人材バンクを作るということと、地域としてどうやって盛り上げていくかということでは同じルーツなのですが、やはり「武」から始めるとなりますと、その母体が必要です。体育協会とか、プロのスポーツクラブとか、企業スポーツとかがあるので、そのようなところに人の派遣をお願いする。

費用、財源の面ですけれども、これについても大分議論しました。何から何までいつまでも県にお願いしていいのだろうかという意見がありまして、やはりスタートのところで、県にやっていただく必要があると思えますけれども、だんだんと民間からの寄附などを得て、企業に人だけではなく、資金面での協力もお願いしようという意見が出ました。

これは、本当にその気になって、みんなそれぞれの可能な範囲で協力してもらえれば、随分変わってくるのだろうかという議論になっておりまして、商工会議所とか経営者協会というのがありますので、そういうところに出向いてお願いをしようと思っています。

どういう反応が出てくるかはこれからですけれども、現在、地域のスポーツクラブで、結構自主運営で立派にやっておられるところがあります。掛川のスポーツクラブも、私は見に行きましたけれども、立派なものだと思います。ほかにも幾つかあると思いますので、そういう先行事例を参考にしながらやっていきたいと思えます。

また、県だけではなく、市とか町の行政の御協力もいただけるということが大事な条件ではないかと思っております。その点についても具体化を進めるといいのではないかと思います。

それから、これは、去年の検討委員会の段階で随分議論になったのですが、先ほど知事も少し触れておられましたけれども、先生が本来の教育に割く時間よりも、それ以外の時間に割く時間が多くて本当に忙しい。真面目な先生であればあるほど大変だという切実な声が上がってきて、何とかしたいということも、実はこの人材バンクを作ろうとした動機の一つなのです。

つまり、教員資格を持った先生が必ずしも、例えば武道なら武道の専門家ではないわけです。柔道にしても相撲にしても剣道にしても、必ずしも有段者ではないということになりますと、やはり子供たちの指

導は、そういう専門家にお願いするのが一番だし、その分先生方の御負担も軽くなるのではないかというような配慮もあったことを御紹介しておきたいと思います。

本当に、その特定のスポーツ種目に精通していない先生の場合には、ものすごく大変だと思います。練習を見るにしても、大会に出るにしても、なかなか実感がわからないのではないかと思います。本当に御負担をかけているのではないかと思うので、外部の専門家を講師として招くというようなところが議論の出発点でした。いろいろ調べたらそういう事例もあるので、それをもっと大がかりでやったらどうかということでございます。

また、学校の所在する位置によりましては、その1校だけでクラブ活動ができないところがあります。もちろん、1校だけで全部賄える学校もあるわけです。そうすると、それぞれの状況に応じて子供たちが参画できるような、そういう仕組みをつくっていけば、きっと皆さんのお役に立つのではないかと思います。

それから、何事によらず、最初から、大きなところから始めるのではなく、できるところから始めて広げていくことが大切だと思います。

余り小さくなる必要はないのですけれども、要するに小さく始めて大きく育てるという考え方が大事で、このスポーツクラブにしても、モデルケースとして磐田から始めようと、それから人材バンクも「武」から始めようと、こういう思想でございます。どうもありがとうございました。

川 勝 知 事： どうもありがとうございました。
それでは、加藤先生。

加 藤 委 員： これまで青少年のスポーツは、学校が担ってきたわけです。特にクラブ活動が担ってきた。そのクラブ活動は、世界では成功例の一つだと言われています。特に発展途上国のスポーツ振興には、日本における学校でのクラブ活動を導入していくべきではないかと言われている訳ですけれども、その日本が逆に先進国入りしていく中で、例えば欧米などの先進国においては、スポーツを行う場所と、リベラルアーツとしての教科を学ぶ場所が2つに分かれつつあるわけです。

その中で、今の日本はどうなのかというと、直面している問題があります。矢野先生が御指摘されたような問題を解決する一つの選択肢だと思っております。

それは、何度も話が出ていますけれども、生徒が少なくなって、学校単位で運営できるスポーツが限られている。特にチームワークを必要とする場合には、人数が集まらないという問題です。

それからサッカーにしても、ベースボールにしても、子供たちは、プロスポーツ選手になることを夢見て中学から野球を始めたり、サッカ

一を始めたりするわけです。ところが、そういう子供たちを指導する指導者が不足しています。特に科学的なトレーニング方法をきちんと理解している先生が少なく、自分の経験則でやっているがために、それがしごきになってみたり、体罰に近いものになってしまったりという弊害も出ております。

それから、競技の場がない。やはり、やる以上は同じような力量の人間と切磋琢磨して勝ったり負けたりということが、技量を上げる一番良い方法なのですけれども、それがなかなかできないことで、矢野先生が提案されたような形でスポーツクラブを始めることも大切だと思います。

私も企業人なので、小さく産んで大きく育てるという言葉をいつも教えられてきました。小さく産んで大きく育てるというのは大賛成です。

特に磐田市が手を挙げているということであれば、磐田市でまず先行事例を作り上げて、それを全県下に広げていく。また、磐田市で始める際には、教育委員会が核になるべきだと思います。

各学校現場で、今のクラブ活動で問題となっていることは何だろうか、何が必要とされているのかということ整理して、それを新しい組織の中に吸収していく。その上で、どのような運営形態をつくったらいのかということを考えながら進めていくことが大事です。

それをやっていく中で、色々な事例が見えてくると思います。先ほど溝口委員から紹介がありましたけれども、小山町だけではなくて、伊豆半島の南の地域のように、各町に小学校が1つしかない地域では、全く団体競技のクラブ活動ができない。これをどのような形で組織化していくかも大きな問題ですけれども、いきなりこの問題に入ってしまうと前に進まなくなりますので、まず磐田で事例をつくって、そのエッセンスをまとめた上で、その変形を県下に普及していくということが大事だと思います。

それからもう1つ、お金のことなのですけれども、先ほど矢野先生からも出ましたが、企業はスポーツを企業広告の材料として使っています。それから地域貢献を通して知名度を上げて、採用にも活用しています。そういう意味でいうと、企業はスポーツ活動にお金を払いたい気持ちがあるはずです。ただ、お金を払いたい気持ちにさせるような仕組みを作ってやらないと、出てくるお金が出てきません。その辺の工夫は必要ではないかと思っています。以上です。

川 勝 知 事： 御提案ありがとうございます。
それでは、斉藤委員どうぞ。

斉 藤 委 員： 私も御提案にあったように、まず磐田を一つのモデル事業として、スポーツから始めてみることに賛成いたします。そこで出てくるいろいろな課題を見極めながら、さらに発展させていく。磐田で始めて、ほ

かの地域でできないかと考えていくという手法は、正しいだろうと思います。さらに、スポーツから今度は「文」や「芸」に進めていく。

この間、三島北高校に行ってきました。大変古い伝統校で、女子校から共学になったのですが、115年の伝統があります。そこが県下1校だけスーパーグローバルハイスクールの認定を受けています。

お昼休みに箏曲部が、お琴の演奏をしてくださいました。大変すばらしい演奏で、60人ぐらい部員がいるのですが、現代曲の大変難しい曲をやって、私ども大変感激しました。

その指導をされている方が草間さんとう女性です。この方はプロの方です。CDを出したり、海外公演をしたりしています。また、お琴の師範をして、お弟子さんをとっています。そのような、すばらしい方がこの箏曲部を指導して、それで今年は全国文化庁長官賞を受賞し、三宅坂の国立劇場で公演をやってきたと聞きました。本当に日本で1位2位を争う、そういう部活なのです。

私は浜松に住んでいますが、浜松市立高校でも、マンドリン部が、ここ数年全国1位になったり、2位になったりしています。

この学校でも、三島北高校と同じようにプロの方が指導をしています。その方は市立高校だけでなく、西遠女子学園でも指導されているということなので、いろいろな学校で指導をしている訳ですけども、子供たちにとっては、そういうプロの聲咳に接するだけでも大変な財産になるわけでありまして、そういうことはぜひやっていきたいと思えます。

それからもう1つ、矢野さんや加藤さんからも企業の支援を得るといってお話がありました。私は、自治体からも支援をしていただくことができないかと思えます。例えば、三島にしても浜松にしても、磐田にしても、中心市街地に空き店舗がたくさんあります。そこを会場にして、例えば写真部であるとか、美術部であるとか、あるいは碁会所にしてもいいのですが、学校の中だけで部活動をやるのではなくて、そのような空き店舗に高校生を連れてきて、そこで西高も東高も北高も南高も、みんなで、例えばワークショップみたいなものを行う。

文芸大でも空き店舗でワークショップをやったことがありました。美術部は学校の枠を超えて、そこに作品を飾る。そこにプロの美術家に来てもらったり、プロのカメラマンに来てもらったりして、写真について話をしてもらおう。憧れの先輩の聲咳に接することができると、子供にとって財産になると思えます。そのような意味では、町中を活性化したいと考える自治体のニーズとドッキングしてできないかと思えました。以上です。

川 勝 知 事： どうもありがとうございました。

じゃあ興先生。

興 委 員： 知事が冒頭おっしゃいました学校だけが学ぶべき、学びができる場ではない、学校の先生が本来の業務に励むことができるようにするという言葉、それから、矢野委員長からお話しがございました、これまでもいろいろと県が取組をされているだろうけど、ばらばらであったので、それらの取組方法を考えたらどうだという言葉、それらは、教育に携わっている者として大いに反省しながら、受け止めております。

今日資料の1に全体のポンチ絵がございますけれども、このような取組は、速やかに実行に移していくべきだろうと思います。皆さん方の御意見にもありましたように、制度化に向けての課題の中に、問題のポイントが触れられているだろうと思います。

矢野委員長が厳しくおっしゃった、これまでばらばらに取組が行われてきたということについては、参考資料にもありますように、県を取組は多岐多様にわたっています。それらがなぜ、ワークしてこなかったのか、あるいは成果は上がっているだろうかと思っておりますけれども、そのあたりの検証を迅速に進めて、それらの成果をもとに、今回のこの「有徳の人」づくり育成バンク（仮称）のスポーツに活かしていくことが、多分成果を得る上では一番早い道だろうと思います。

運営協議会の役割が大切であるという意見がありました。私も行政経験は長いですが、このようなプログラムは、やっているということだけで完結してしまって、その成果の検証の仕方が、それぞれの担当で十分にできていません。それは教育委員会として大いに反省しなければいけないことであって、プログラムの数ではなくて、検証を行い、見直していくことが、教育委員会をはじめとする、地方公共機関としての役割だろうと思います。それを進めていくことが、重要だろうと思います。

この内容は、基本については大賛成です。ただし1点だけお願い申し上げたいのは、確かに「武」から始めて「文」や「芸」に広げていくということは、今は磐田の事例で思いをお持ちの方がいらっしゃるから、これはこれとしてわかるのですけれども、これまでも、それぞれのところでいろいろな取組をされております。そういうところでアイドルになっている問題がいろいろとあります。

私も長く科学技術行政に携わってきており、人材の育成、世界的に優れた人材となるよう、そしてその一環として、科学に明るい子供たちの育成が図られるよう、理科教育の現場が疲弊してしまっていたので、そのために理科教育支援員制度を国の予算措置を講じてきたのでした。けれども、国の財政事情が厳しくなり、国費が途絶えた途端に、教育の現場が非常に疲弊しています。そういう類の問題も結構数多くございます。ですから、その中で、やはり地域と連携してやるとしたら、直面している問題がたくさんありますので、そういう問題も、これまでの事業の実施のレビューをして、急ぐべきところは直ちに出てくるだろうと思います。

そういうことも並行的に進めて、スポーツだけが着目されるのではなくて、「文」あるいは「芸」についても自分たちにチャンスがあるのだということをお子たちに指し示すことが、重要だと思います。

また、企業との問題については、御案内のとおり、経団連のほうでCSR事業の奨励を図っております。多くの企業は、基本的に冠講座などに対しては積極的なのですが、企業の関与が顕在化しがたい形で、単に拠出するというだけで、なかなか協力を求め難いところがあるだろうと思います。

そうした事業ですので、そういう文化を醸成する努力を経団連等に知事が働き掛けることも必要ではないかと思えます。

併せて、今日のお話にございました中体連・高体連との関係の問題も、学校教育の一環、学校のクラブ活動であるから存在してきたところがありましょう。こういう地域社会と連携していく子供たちに、むしろ道が開けるような制度設計については、まずは成果を上げてからではなくて、並行的に働き掛けていくことが、一方では必要ではないかと思えました。

認定制度を入れていただくのは、こういうスペシャリストとかプロフェッショナル等の人材のために公募して認定するという事は、とてもすばらしいと思います。ただし、認定制度を入れるとしたら、できましたらボランティアの方にも、ほんの少々でもいいですけども、交通費であるとか、適切な資金をサポートしてあげることが、多くの方々に道を開くことにつながるだろうと思います。以上です。

川 勝 知 事： どうも興先生、ありがとうございました。
渡邊先生、どうぞ。

渡 邊 委 員： これまでの委員の皆様の発言を少しつまみぐいするような意見になってしまうのですけれども、やはり私も磐田市での事例が成功することを本当に心から祈っている者の一人でございます。ただ、今も興先生がおっしゃいましたように、スポーツする機会がないであるとか、文化に触れる機会がないということで困っているような子供たちがたくさんいるということも耳に入っております。ですから、やはり若干のスピード感を持って取り組む部分も必要だという気がいたします。

それについて、例えば資料1にありますように、育成ボランティアの部分については、既に始まっておりますコミュニティ・スクールであるとか、学校支援地域本部といった制度の中から人材をどんどん出していただいて、段階的かというと、その地域で独自にやっていただくという可能性もあるのではないかなと思います。

また、モデルケースとして進めるのとは別に、先ほど溝口委員も言ってくださったのですが、地域でどのようなニーズがあるのかということ把握する努力もしていただいて、そのニーズに対してどのような

人材を当てはめていったらいいのかを考えていただきたいと存じます。

人材バンクの場合は優秀な方というか、やっていただける方を登録して人材バンクを構築なさると思うのですけれども、ニーズから人を発掘していく作業も同時にやっていくと、県内いろいろなところに対して、きめ細やかな配慮を持った対応ができるのではないかと思いますので、その部分も同時に行っていただくとうれしいです。以上です。

川 勝 知 事： どうも渡邊委員、ありがとうございました。
終わったということで、教育長、いかがですか。

木 苗 教 育 長： ありがとうございます。

いろいろと皆さまのお話をお聞きして、また委員長からも御指摘いただきまして、社会総がかりの人材バンクや地域スポーツクラブの考え方を理解しました。

私も教育委員会に来まして、保育園、幼稚園、小学校、中学、高校、大学、専門学校、社会人まで、縦の連携というのが極めて大事だと考えております。

その中でスポーツというものを考えると、小学生、中学生、高校生を中心としたスポーツでいいと思うのですけれども、そういうところに色々な形で指導者としても参加してくださる年配の方もいらっしゃるし、あるいはそれをボランティアみたいな形でいろいろと応援してくださる方もやはり必要だと思います。ですから、そういう意味では県民総ぐるみで参加できるシステムができればいいと思っています。

私は健康ということを見ると、いつも、体の健康、心の健康、地域の健康だと言っています。幾ら自分の体が健康でも、心が悩んでしまう人が時々いますので、その辺もきちんとサポートしなければならぬと思います。それができていても、地域が健康でないといけません。静岡県は健康だと思いますが、その辺も含めて県民総ぐるみで考えていくべきではないかと思っています。

また、私も磐田が一つのモデルとなって、それが成功すれば、中部、あるいは東部にも展開できるし、静岡県全体が元気になると考えます。

土曜日に、第70回の国民体育大会が和歌山県で始まります。私は、先日、結団式に行って挨拶させていただきました。今年の国体の成績は、静岡県は総合で26位です。47都道府県で26位ということは、どう見てもよろしくありません。教育長がしっかりしないからそうなるのだと言われて、私にもその責任はあると思いますけれども、別に勝つだけが目的ではないのですが、やはり成績というのは極めて大事ではないかと考えます。

それによって弾みもつきますので、この辺も含めて、施設の問題もあるのですが、先ほどから問題になっているとおり、中学、高校の部活が従来の形ではやっていけなくなって、野球のチームも組めません。

私は沼津東高校で体操をやっていたのですけれども、体操部もなくなってしまいました。寂しい限りです。

そのようなことを考えていくと、今は1つの高校で何かするのではなくて、やはり連携することが大事です。それから指導者も大事です。皆さんが今までおっしゃったようなことも整理整頓して、これからどのようにするべきか、その中で教育委員会はどうかあるべきなのかということも、きちんと考えていきたいと思えます。

それからもう1つ、先ほどから文武芸とあります。知事にもお考えをお尋ねしたいのですが、「武」については、皆さんがおっしゃっているとおりですし、「芸」については、浜松の話が、先ほどもありました。

この間新聞にも出ていましたけれども、静岡県には22の大学があります。そして、3万8,500人ぐらい大学生がいるはずですが、それが十分に活用されていないというか、もう少し元気を出してほしいという部分があります。

大学生がいて大学院生がいて、地域にいろいろな形で根づいていることを考えると、そこがもう少し頑張ってくれるといいと思えます。

我々、教育委員会ももちろん一緒にやらせていただきますけれども、1足す1が2だけではなくて、3にも4にもなるのではないかと思います。この辺が静岡県は少し足りないのかなと思います。

私自身もこの間までは、大学の責任者をやっていたので反省しておりますけれども、まだまだ静岡県には芽が出そうなものがたくさんあります。そのようなことで県民総ぐるみでやっていけたらいいと思っています。

ぜひこれからも、教育委員会も含めて、県民みんなで、こぞって、老若男女、みんな頑張っていきたいと思っています。以上です。

川 勝 知 事： どうも木苗先生、ありがとうございました。

問題提起といいますか、矢野委員長から御提言いただき、私もこの人材バンクについて、総合教育会議に御提案申し上げましたけれども、小さく産んで大きく育てるということで、この磐田のスポーツクラブを皮切りにして、これを全県下に広げていこうということ、全委員の御賛同を得たものと思っております。

一方で、これを進めるに当たって、資料にも6つばかり課題が書かれておりますけれども、それ以外にも課題が出ました。いずれも建設的な観点からの御提言を含めた制度設計ということでございます。

こうした課題をしっかりと踏まえた上で、動きながら、動中の工夫は静中の工夫に勝ること百千億万倍という白隠弾師の言葉がありますけれども、全部整ってからやるということ、子供たちがそこにいるわけですから、何とかこの子供たちに役に立つようにということで、課題をしっかりと踏まえながら進めるということです。

中体連、あるいは高体連、それからまた県下全体の体育協会の御協力

が不可欠だということもわかりましたし、企業の方々の御支援を得るためにも、どのようなインセンティブを企業に与えるかということも併せて考えなければいけません。もちろん市町の自治体にも御協力を賜らなければいけません。

また、やはり御指導いただくには、警戒に接するという言葉がありましたけれども、そういう名人の体を通して、スポーツの面でも、スポーツのプロの発言というのは、それも警戒だと存じますけれども、そうした方に触れるということの教育的効果というのが大きいことと存じます。

人材バンク、とりあえずこれをやりまして、この3つの一応カテゴリーでございましてけれども、これの、いわば認定とか認証をどうするかという、物すごく大きな課題ではありますけれども、こうしたカテゴリーの中で一回やってみたいと存じます。

それから最後に木苗教育長先生から、大学生・大学院生というのがそこで閉じられているのではなくて、地域においていたらどうかという御意見をいただきました。これもなかなか重要な問題だと思います。最近の子育てに、いくつかの大学のクラブでしょうか、大学の取組として子育ての例をいろいろやっていますけれども、そこにおいてきていただいて、兄弟姉妹が少なくなっていますので、その効果は両方にとっていいということもわかっております。これをまたクラブのレベルに、スポーツにもおろしてみるにはどうしたらいいかということがあろうかと存じます。

それから、また興先生からは、いろいろやってきたとことを検証しながらやるということも大事だという意見は、そのとおりだと思っております。せっかくの取組で、もう少しこれを後押しすれば花開くものもあるに違いないので、これもやっていきます。それから磐田以外のところを無視するというではありません。具体的には小山町の話が出ました。あるいは賀茂地域の話も出ました。芸術においては浜松市立高校、あるいは三島北高校の話も出ておりますので、こうした課題については、この事例をどのように他の地域に知らせるかということで、それもあわせてやります。

それから、また理科教育の問題では、例えば天野浩先生が母校の浜松西高校で御講演されると生徒たちが感激して、やはり理科に対する関心も今まで以上に持つということもございまして、そうした文武芸の「武」だけでなく、既に幾つかの模範事例がございまして、これもあわせて目配りしながら、しかし「武」においては磐田から、一回そのモデル事業をやってみようということで御賛同賜ったということによるしゅうございましょうか。

一 同： はい、結構です。

川 勝 知 事： それでは、知事部局と教育委員会で、事業評価をしながら事業化を図ってまいります。動きながら進めていくということですので、お気づきの点は、いつでも報告して、御指導いただきまして、進めてまいりたいと思います。

これに関しては、一応そういう方針ということで御承認賜ったということで、さらに何かあわせてありましたら御発言を願います。

矢野委員長、最後、何かこれについて、実践委員会に持ち帰られるかと思えますけれども、御感想とかございましたらお願いします。

矢 野 委 員 長： ありがとうございます。

今日の皆様の御指摘、御意見は、実践委員会に戻りまして報告をしたいと思えます。そして賜った御意見は、これから実際には事務方が中心になって制度設計をしていくわけですが、その中でぜひ具体化していったらよいのではないかと思います。

それから、先々の予告めいたことになるのですが、4つ課題が実践委員会にはございまして、1番目の課題が国際化です。これについては御報告申し上げたと思えますが、それから今度が人材バンクと磐田のスポーツクラブです。

今、もう議論を始めているのは、実学の奨励です。文武芸の分野で言えば「文」とか「芸」に当たることだと思えますけれども、農業とか商業とか、それぞれの分野で、やはり一流の人たちがたくさんおりました、そのような人たちに学ぶということと、またそれを一層盛んにするにはどうしたらいいか。色々アイデアが出て、今しっかり議論しておりますので、それをまた持ち込みたいと思えます。

それから、もう1つは大学・大学院の改革の問題でございまして、これはまだこれから議論するのですが、意見がまとまり次第、また御提案をさせていただきたいと思えます。

今日は、私は初めて参加しましたが、実践委員会と総合教育会議が大変深い連携のもとにあるということを確認しまして、これがやはり静岡県を変えていく本当の原動力になるのだなと思えました。本当にお礼を申し上げたいと思えます。

川 勝 知 事： ありがとうございます。

実践委員会には、オブザーバー等の形で、興先生や溝口先生が御出席いただいていることはよく承知しておりまして、そうした直接・間接の連携が、これからさらに地域ぐるみ、社会総がかりを实のあるものにしていくのではないかと存じます。

今日はこの議題だけではなくて、実は議事のその他の中に協議することがございますので、その協議に移らせていただきたいと思います。存じます。

事務局から御説明ください。

事務局： 本編資料の5ページをお開きください。

資料4「小中学校での防災教育の重要性とその対策の提案（県防災会議より）」でございます。

6月17日に開催されました県の防災会議におきまして、静岡大学防災総合センターの増田俊明センター長から、小・中学校での防災教育の重要性とその対策について御提案がございました。

先生の御提案は3つございます。

1つ目は、教員採用試験時に、防災をしっかりと勉強した者を優先的に採用するというような防災への強いメッセージを発信すること、2つ目は、現職教員は忙しく、自分の仕事と防災の勉強を両立することは難しいため、半年から1年大学に戻って防災について勉強し、現場に戻るシステムを構築すること、3つ目は、定年退職後の元教員がもう一度防災を勉強した後で教育現場に戻れるようなシステムを構築することでございます。

以上で事務局からの説明を終わります。

川勝知事： ありがとうございます。

この件につきましては、教育長から御意見を賜りたいと存じます。

木苗教育長： ただいま静岡大学の防災総合センターの増田センター長から小・中学校での防災教育の重要性ということ、さらにその対策ということでお話をいただきました。

今はこういう時代ですし、私もいろいろと考えてみたのですが、防災といいますが、最近はもちろん地震の、静岡県の場合、南海トラフのこともあり、それに伴っての津波、もう少し広く考えると噴火もあります。箱根もそうですし、富士山も一応活火山です。それから、さらには、ついこの間も東北でありました大雨の問題、それから竜巻の問題、さらには異常気象といいますが、今年は何となく猛暑でした。そういうことを考えると、環境というもの、なかなか防災という言葉だけでは難しい部分があるかなと思ひまして、少し教育委員会としても話し合いました。

最初のほうに御提案いただきましたものも含めてですけども、南海トラフ巨大地震等のリスクを考えると、静岡県の教員としてお子様を預かっているものですから、当然、防災ということに対応しなければならないということは十分理解しております。だから、そのような素養を持った先生方にお越しいただくと非常にありがたいということなのですが、実際には情報というものは、この間、私も県の8月末の防災訓練にも出させていただいたのですが、やはり色々情報をうまく集約して、そして、それを発信するという、それから皆さんが一致団結して行動しなければならないということを考えると、情報の収集・発信、あるいは被害への対応、地域との連携、ただし、そういうよ

うなものが時代とともに変わってくるのではないかと思います。

より精度を上げた形で考えると、先ほどもありましたように、先生方が教員になるときに、その技術を習得しておくとうれしいですが、それが刻々と変化してくる、そういう中でどう考えるか、この辺がまだ我々も十分に考えなければいけないと思っています。

教員採用時だけやっていて本当に良いのか、採用後もやっていかなければならないと思っています。それから、災害はよく考えていくと、東日本大震災の場合は、たしか2時46分頃でした。阪神淡路大震災の場合、朝早く、5時少し過ぎでした。

そういう時間に起きますともう動きようがないです。肝心の先生がこの場所にはないとどうしようもなくなってしまいますから、そういう意味では、相当システマティックな対応を考えなければならぬということもあります。教員採用時にはある程度の知識でよいのですけれども、採用後も常に学んでおかなければならないと思っています。それから、1人の先生だけではなくて、チームとして、学校として、あるいは地域との連携は大事であって、その辺も難しいと思っています。

それから2番目に、現職の先生方は確かに多忙だとよく言われるのですが、これもあまり言葉で、多忙、多忙と言ったら何もできなくなってしまふものですから、それについても、まずは、子供たちにとって身近な教員が広く防災に対する対応力を身に付ける、これは極めて重要でして、本県でも教育委員会として毎年各校の防災担当者を決めておりますので、その研修会は常にやっていますし、さらに県内4カ所の地域危機管理局等に教員籍の職員を配置して、各学校の担当者を支援するという体制もとらせていただいております。

それから、提案の3ですけれども、定年退職後の元教員がもう一度防災の勉強をした後で教育現場に戻るということですが、これも私は一つのアイデアとしてはとてもいいと思うのですが、教育現場では、今日の朝刊にもあったように、先生方が多忙のところを、そういうOB・OGの先生方が助けていただけるといいのですけれども、やはりまだまだ不登校の問題とか、いじめの問題とかを含めて、かなりそれぞれの学校でいろいろな問題を抱えているということを考えていくと、この防災も、僕はすぐ大学コンソーシアム使って申しわけないのですが、私も自分が4年ほど関わっていたのですが、この3月でやめてからは少し様子がよくわからないのですが、大学生というのは、3万9,000人のうち半分は県内出身者で地元にあります。いざとなったら一番戦力になるのは、僕は大学生、大学院生だと思います。だから、そういうことで考えると、そこが地域の消防、あるいは県と常に連携をとって、何かあったときのことを考えると物すごく機動力になるのではないかなと、そんな感じもしておりまして、例えば静岡県の場合には、大学生には、静岡大学と防災センターがありますので、そういうところが連携する。

防災マイスターがありますけれども、静岡大学に何人ぐらいとっているのか聞いてみたら、十何人と言っていました。それは困るということで、もう少しそこを伊東学長にもお願いして、もう少し底上げといえますか、充実させてほしいというようなことをお願いしたのですが、もし3万9,000人のうちの、女子もいますので、女子は女子の防災上の非常に大事な任務があると思うのですね。そういう中で考えていくと、もう少しその辺も検討することによって、この防災についてはいろいろと仕掛けができるなと思います。

ぜひ、増田センター長とも教育委員会としてはいろいろお話をしをして、その中で一番良い策を練って御一緒できたらいいかなと思います。よろしいでしょうか。

川 勝 知 事： ありがとうございます。

この県防災会議というのは、静岡県の全ての関係者が集まる会議でありまして、防災にかかわる最高の会議でございます。

増田先生が静岡大学防災総合センターのセンター長を務められておられて、県防災会議で御提言されて、それを教育委員会にお伝えしたところ、木苗教育長からは、これだけではなくて、もっとすべきこともあるということなので、とりあえず静岡大学にも、恐らく、そんなに防災に関わる資格を持っている学生さんが多いわけではないと聞きましたし、大学コンソーシアムも木苗先生が辞められてから、十分に機能していないのではないかということで事業レビューでも相当厳しく言われておりました。この件につきましてはお伝えし、御意見を賜りましたので、関係者のほうにこれを還元していきたいと思います。

興 委 員： 防災・原子力安全学術会議の場でも、確かお話をしたかと思いますがけれども、防災の問題については、県は、話が出ました静大や県大、浜医、東海大、産業大等の個別の協定で防災問題について協力しましょうという形になっています。その総括は危機管理部が担う形になっています。ただし大学間連携ではなくて、県と各大学との個々の協力をブリッジする形になっています。また、静岡大学に防災総合センターをつくる契機になったのは、国から大学の特色プログラム取組には財政支援しましょうということで、私の学長時代ですけれども、防災総合センターを立ち上げようということで試行的にお金をいただいて、その資金で2人の教員の方々に入ってくださいました。

それが良い形となり、もともと静岡県がやっていた防災マイスター制度をさらにアップグレードするような専門的な観点からの、もう一歩上がった防災の専門家の育成ということに取り組むこととなったのが、問題の静大の取組でありましょう。そういう意味では県と静岡大学のみならず、各大学との連携もされていると考えられます。

特に防災問題は多くの都道府県の方々にとって、静岡はリスクの高い

ところだと思われているかと思いますが、そうした関係者が静岡にお越しになることによって防災意識が高揚されて、その後、どのような社会に出ても役に立つ、多分そういうことになるだろうと思います。教員の方々、あるいはその地域の方々だけでなく、若い子供たちに防災マインドをどう植えつけていくかという観点から、まさに防災教育そのものを前向きに考えていくことが重要だろうと思います。

そういう観点から、また、東日本大震災の教訓・子供たち自身が適切に避難をしたという事実もございますので、教育委員会もさることながら、社会と一体となって、そういうことをメインに据えていくことも重要なポイントだろうと思います。念のため申し添えておきます。

溝口委員： 防災に強い先生というのは本当に必要だと思います。その一方で、その前提には防災に強い生徒、子供たちを作ることがもっと重要ではないかなと思います。自主的、主体的な防災意識というのをまず植え付けた上で、自分たちで判断できる、そこまで防災意識を自立したものにすることも大事ではないかなと思います。この提案は、これはこれでシステムとしては大切だとは思いますが、まずその部分も根にあるのではないかなと思いました。

もう1点、人材の活用の仕方は、せつかくこの「ふじのくに『有徳の人』育成バンク（仮称）」がありますので、このスキームがあったら、先生だけではなくて、外部でやはりエキスパートと言われる方もいらっしゃるので、今、どちらかと言えば、先生は多忙化で部活とか分業化している中で、むしろ逆行しているというか、こういった人材バンクを生かしてどんどん色々人にも地域の学校に入ってもらおうという流れがあるので、せつかくこの人材バンクも、文武芸だけではなくて、防災も入れた形で広がるといいなと思いました。以上です。

川勝知事： ありがとうございます。

これは協議というよりも、一応こちらにお伝えいたしまして、今後の課題ということで、どのあたりに課題があるかもわかりましたし、興先生が静大の学長をされたとき、私も静岡文化芸術大学の学長を預かっておりました。そのときに県と協定を結びましたので、危機管理部のほうで心得ていらっしゃると思いますけれども、増田先生のほうにこれを返していただきまして、もう一度、この点、原点に戻って、本来の趣旨が生かされるような形で県と大学との連携ができるようにしてほしいと思います。

それから、溝口さんがおっしゃったことも、そのとおりで、老若男女、特に子供たちに防災意識をしっかりと根づかせるような取組もしていかなければならないということで、これは県全体を挙げて取り組むべき課題だと存じます。

とりあえず、以上で予定した議事は終了したことになります。

事務局に進行を返す前に何か一言ありますか。よろしゅうございますか。

それでは、進行を事務局にお返しいたします。

事務局： 皆様、長時間にわたりありがとうございました。

次回の総合教育会議でございますが、12月の開催を予定しております。後日事務局で調整をいたしまして、また御連絡を差し上げたいと存じます。

それでは、以上をもちまして第3回静岡県総合教育会議を終了いたします。本日はありがとうございました。

【閉 会】